

ボイラー取扱技能講習

平成30年11月

当講習を修了されますと、労働安全衛生法施行令第20条第5号イからニまでの各号に示されているボイラー(通称 小規模ボイラー)を取扱うことができます。 神奈川労働局長登録教習機関(登録番号第12号)である当支部は、下記によりボイラー取扱技能講習を開催いたしておりますので、ご案内申し上げます。

また、当講習修了後4ヶ月以上小規模ボイラーの取扱い業務の経験がある者は、2級ボイラー技士の試験合格後の免許申請資格が得られます。

○小規模ボイラー

- イ) 胴の内径が750mm以下で、かつ、その長さが1300mm以下の蒸気ボイラー
- ロ) 伝熱面積が3㎡以下の蒸気ボイラー
- ハ) 伝熱面積が14㎡以下の温水ボイラー
- ニ) 伝熱面積が30㎡以下の貫流ボイラー(気水分離器を有するものにあつては、当該気水分離器の内径が400mm以下で、かつ、その内容積が0.4㎡以下のものに限る。)

- 講習日時 平成31年 1月30日(水) 9時00分～17時00分
1月31日(木) 9時00分～17時00分 (2日間)
(講習終了後、修了試験を行います。この試験に合格した者に「修了証」を交付します)

※遅刻・早退は認められませんのでご注意ください。講習会初日、本人確認をいたします。(運転免許証等)

- 講習会場 一般社団法人日本ボイラ協会神奈川支部 講習室
横浜市神奈川区鶴屋町2丁目21-1 ダイヤビル6階 (TEL:045-311-6325)

- 講習科目
(1)ボイラーの構造 (2)ボイラーの取扱い (3)点火及び燃焼 (4)点検及び異常時 (5)関係法令

■ 受講料 及び 修了証送付手数料

- 受講料 12,960円 (本体価格12,000円+消費税960円)
・テキスト代は含まれておりません

- 修了証送付手数料 500円 (税込)

(修了証を複数人分まとめてご郵送ご希望の際は、支部へお問い合わせください)

■ テキスト(講習使用テキスト)

- ・ボイラー取扱技能講習テキスト(平成29年11月8日改訂第6版) 1,540円(税込)
- ・(新版)ボイラー図鑑(平成30年1月29日改訂第1版) 1,350円(税込)
- ・[新版]わかりやすいボイラー及び圧力容器安全規則(平成29年8月23日第1版第3刷)1,350円(税込)

■ 申込み方法

①来所申込

所定の申込書に必要事項を記入のうえ、受講料・修了証送付手数料・テキスト代に同一の写真2枚(タテ30mm、ヨコ24mm、上半身、正面、脱帽)を添えて神奈川支部事務所へご持参ください。

(写真2枚のうち1枚は申込書の写真貼付欄に貼り付け、1枚は申込書に添付してください)

申込と同時に受講票とテキストをお渡します。

②郵送申込

郵送でお申込みの場合は、次の書類・料金を現金書留で神奈川支部事務所へ郵送してください。

- (1)所定の申込書(写真2枚含)
- (2)受講料
- (3)修了証送付手数料
- (4)テキスト代
- (5)テキスト送付手数料(※)

※テキスト送付手数料 600円 (2名同時にお申込みの場合は800円、3名以上は1,000円になります)

テキストを購入しない場合は、(1)～(3)に受講票・領収証の送付用返信用封筒(82円切手貼付・送付先記入)を同封して下さい

- 受講受付後は、受講料・テキスト代は返却いたしかねますので予めご了承ください。

- その他 この講習は厚生労働省が定める「短期訓練受講費」制度に該当します。

■ 申込開始日

平成30年12月18日(火)より 定員<44名>になり次第締切ります

申込状況は、神奈川支部事務所へお問い合わせください

- 申込み・お問い合わせ 一般社団法人日本ボイラ協会神奈川支部

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-21-1ダイヤビル6階

TEL:045-311-6325 FAX:045-313-1866

<窓口営業時間>9:00～17:00(12:00～13:00はお昼休み)

※講習受付時間は9:00～16:30まで(土・日・祝日はお休みです)